

## 専修大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1880（明治13）年に日本最初の経済科、法律科を置く私立学校「専修学校」として創設された歴史と伝統を有する大学である。1913（大正2）年に「私立専修大学」と改称し、1922（大正11）年には大学令により大学として認可を受け、1949（昭和24）年に新制大学として発足して、現在、6学部（経済学部・法学部・経営学部・商学部・文学部・ネットワーク情報学部）、6研究科（経済学研究科・法学研究科・経営学研究科・商学研究科・文学研究科・法務研究科）を擁する総合大学として発展を遂げている。

21世紀ビジョンとして「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」とする「社会知性の開発」を掲げ、建学の精神と伝統を踏まえつつ、時代の要請に応じた改革に全学的に取り組んでいる姿勢は評価できる。「社会知性の開発」を的確かつ分かりやすく解説し、ホームページ等による広報・周知と内実化に努める一方、「学生を基本に据えた大学づくり」という方向性を明示して、各々具体化し、実践している。また、「社会知性の開発」を実現するため、諸方面にわたり社会貢献施策を展開し、地域に根ざした活動を積極的に行っている。教育研究活動を支える施設・設備の改善についても、神田校舎において施設の狭あいさや老朽化など対応すべき課題が残されているものの、生田校舎における10号館建設に象徴されるように、「キャンパス構想検討委員会」の策定した総合的かつ戦略的なプランに基づく改善努力が着実に積み重ねられている。地球環境に配慮した省エネルギー対策について先端的な取り組みを展開し、着実に成果を上げつつあることも評価できる。

ただし、掲げる「社会知性の開発」について、もう少し具体的に、たとえば図表を用いて可視化するなど理解を促す工夫が必要であろう。大学院においては、高度の専門性を備えるがゆえの制約による面を考慮しても、理念の実践度やコース制の実施状

況などに温度差が存在する現状を否定できない。また、教育内容・方法、教員組織、図書館、学生の受け入れについて問題が見られ、特に学生の受け入れに関して、収容定員に対する在籍学生数比率、指定校制推薦入学試験の募集人員に対する入学者数比率が高くなっており、定員管理の改善が望まれる。

## 二 自己点検・評価の体制

「専修大学自己点検・評価規程」に基づいて「専修大学自己点検・評価委員会」を設置し、過去10年以上にわたる活動の記録を毎年『自己点検・評価年次報告書』として刊行してきたことは評価できる。

ただし、点検・評価報告書には、「報告書の作成そのものを自己目的化するといった傾向があることも否定できない」、「自己点検・評価の意義を疑問視する指摘が存在しないわけではない」等の記述に見られるように、自己点検・評価の意義について大学構成員の間に必ずしも共通の認識が醸成されていない状況がうかがえる。また、自己点検の一環として実施される授業評価が学部の自主的な運用に委ねられてきたことから、全学的な比較・評価を難しくしており、さらに学生への公表についても、学部間に差が見られる。今後は、学長が表明した「戦略会議」のもとで自己点検・評価の結果における課題整理と活用方策の検討を行うことを通じて、一層の改善に向けた施策を講じることを期待したい。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

#### 全学

貴大学は、現在、6学部（経済学部・法学部・経営学部・商学部・文学部・ネットワーク情報学部）、6研究科（経済学研究科・法学研究科・経営学研究科・商学研究科・文学研究科・法務研究科）を設置し、伝統を有する法・経済系学部を中心に、ほぼ均衡が取れた教育研究組織を擁している。とりわけ2006（平成18）年度に「社会知性開発研究センター」を設置（2004（平成16）年度に設置した「大学院社会知性開発研究センター」を改称して全学的な位置づけとして展開）し、教育研究組織に関する検討活動が継続的に推進されている点は評価できる。

ただし、各学部と教養教育組織との調整と情報交換については、規程に基づく体制のもとで教養科目の運営がより円滑に実施されるよう留意されたい。

なお、法務研究科は、2004（平成16）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完成していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

### 2 教育内容・方法

## (1) 教育課程等

### 経済学部

学部教育のカリキュラム体系の特色として、1年次では少人数の入門ゼミナールを中心に据えた導入科目、外国語科目、2年次から専門ゼミナールを多数開講し、基礎科目、共通科目、コース科目、展開科目と系統的、段階的に勉学できるように組み立てられており、カリキュラム編成が工夫されている。経済学科では、2年次以降から「歴史と発展」「福祉と環境」「企業と情報」および「市場と政府」の4コースが用意されており、広い視野から深く学ぶよう工夫されている。また、情報提供もガイドブックなどで明確である。

### 法学部

コース制に沿った専門科目群がバランスよく体系的に配置されており、コースの性格の明示とあいまって、学部教育の目指すところがよく分かる教育課程と評価することができる。また、教養教育科目も、「多様な学生のニーズに応える」ための豊富な内容を備えている。

ただし、教養教育科目に関するカリキュラム編成上の工夫等については、学部の教育理念に照らして、その恒常的な検討が必要である。

導入教育については、法律学科、政治学科ともに特別に「導入教育」に特化した授業科目は設けられていないものの、1年次配当の専門科目である法律学科の「法学の基礎Ⅰ・同Ⅱ」や政治学科の「政治学の基礎」「国際政治の基礎」等において実質的に導入教育の役割を果たす内容の授業が行われている。

### 経営学部

基礎教育の「プレゼミナール」や「情報リテラシ」については、経営学部としては早い時期から取り組んできたことがうかがえる。特に、「プレゼミナール」の後継科目である「入門ゼミナール」の「全員履修制」や初期段階での「情報リテラシ」における共通テキストの作成や活用などは注目に値する。また、「経営倫理」の設置も評価できる。取り組み自体はまだ始まったばかりなので、こうした地道な努力が継続され、効果を上げていくことを期待したい。

### 商学部

専門科目に Semester 制を導入してから7年が経過しており、その間の制度の定着に関する努力が認められる。また、導入教育については、基礎演習と複数の基礎科目を配置している。

ただし、オフキャンパス科目の開設が2007（平成19）年度以降となっているが、

遅きに失している感が否めない。また、「社会知性の開発」にかかわる環境・倫理関連科目の提供が弱いと思われる。

#### 文学部

学科・専攻の枠にとらわれずに選択受講でき、学部を広く横断的に学べるテーマ学習やマスコミ講座の存在はユニークであり、有効に作用すれば貴大学が掲げる「社会知性の開発」に有意義と言えよう。

ただし、現状ではテーマ学習の多くの授業が兼任教員で行われており、学部の教育課程での位置づけを再検討すべきである。また、基礎ゼミナールを設けて導入教育を行っているが、学科・専攻によって必修単位数に大きく違いが見られることから、学部としての方針を明確にすることが必要である。

英語英米文学科の3コースは、他学科と比較して卒業要件単位に他学部科目の履修を含めて自由選択修得要件単位数の割合が多い。このことはフレキシブルな学習を実現するのにプラスであるが、体系的な履修を促すためにも学生には一定のガイドラインを示す必要がある。

#### ネットワーク情報学部

コース制を採用し、体系的な教育課程を整備している。科目の年次配置などは十分機能しており、プロジェクト学習、卒業制作の位置づけも適切である。

ただし、コースの内容や相互関係は、社会の情報化の進展とともに今後も変化していくものと考えられ、これに対応できる教員の確保などは課題である。また、外国語の必修科目が「英語読解」の4単位だけであり、学生の語学力の向上と国際交流の視点から、改善の余地がある。

#### 経済学研究科

研究者育成には「アカデミックコース」、高度専門職業人には「エコノメトリックス・コース」「ファイナンス・コース」が提供され、社会人には神田校舎で夜間に科目が開講されている。

ただし、社会人受け入れに対応するための配慮は神田校舎という地理的な面と入試制度の中では行われているものの、最も肝心なカリキュラム編成で十分な配慮がなされていない。社会人の大学院学生の受け入れを進めるためには、社会人のニーズにあった科目等を設置することが望まれる。また、社会人の要請に応えるための「神田夜間大学院」と昼間の「生田校舎」との関係や、学部経済学科の4コース制および国際経済学科との科目や教育制度とはあまり対応関係が見られないなどの課題も残る。

### 法学研究科

研究者養成を主要な目標としつつ、加えて、法曹・準法律職・企業法務担当者・公務員などの養成に必要なカリキュラムの整備を行ってきたことが明示されており、あわせて法科大学院の設立に伴う再検討も行われ、修士課程において「私法学専攻」と「公法学専攻」の区分をなくし「法学専攻」に一本化するなどの措置がとられている。

修士課程においては、社会人受け入れのための一定の制度的配慮がなされている点は評価できる。他方で、既に経済学研究科や商学研究科において実施されている夜間開講が法学研究科では未だに実施されていない点については、今後さらに検討の余地があるだろう。また、修士課程における社会人入学者のほとんどが税理士志望者であり、この点に関しても社会人入学者の多様化に向けて一層の努力が期待される。

### 経営学研究科

教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育・研究指導内容が整備され、大規模な単位互換制度、学会出張費助成などの制度も設けられている。

ただし、近年では社会人学生の受け入れについて、制度的工夫の議論が組織的に行われていない。特に2003（平成15）年以降、社会人入学者の減少傾向に対して対応がなされていない。むしろ「前提科目制度」を含めて、より戦略的に社会人受け入れを考えていくことが必要である。

### 商学研究科

修士課程は、「アカデミックコース」「ビジネスコース」「商学特修コース」によるコース制が整備されており、「商学特修コース」では学士課程・修士課程教育の連動を図っているところに特色が見られる。また、社会人受け入れへの配慮としては、土曜日開講や利便性のある神田校舎の活用がなされている。

### 文学研究科

修士課程では、多様な目的を持つ大学院学生を多く受け入れ、研究能力および職業能力を備える人材の養成に努めている。

ただし、社会人の受け入れに関する配慮としてはやや問題があり、神田校舎における夜間開講などの検討が望まれる。点検・評価報告書には「全学的にも大学院改革が検討されつつあり、本研究科の改革もこれとの関連で進める必要がある」と記されているので、今後の改善に期待したい。

## （2）教育方法等

### 全学

「全学FD委員会」が発行する『授業のツールボックス』は、授業改善の方法や事例、学生の学習へのサポートを相互に学び普及するためのユニークな試みであり、評価できる。今後はさらに内容の充実に努め、教育方法の一層の改善が期待される。

新入生に配布される『知のツールボックス』は、大学生としての勉学や資料の探し方、レポートの書き方、プレゼンテーションなどについて判りやすく書かれたノートとして充実した内容となっており、学生にとって便利で役立つものと評価できる。

なお、必修英語の3段階習熟度別クラスという編成は、外国語能力の低い学生層にとって現状能力の固定化につながる可能性もある。まだ取り組みは始まったところであるが、取り組みの趣旨や内容に盛り込まれている学生の意欲への配慮などに留意し、今後、教育の十分な成果が得られるよう期待したい。

### 経済学部

経済学部では、「学生による授業評価」を実施し、その授業評価が『専修経済学論集』に掲載され、学生に公表されていることは評価できるが、授業評価はほぼ全員の教員が受けているものの、授業評価結果の活用等については最終的に教員各自の努力に委ねられており、組織的に授業改善へフィードバックするために利用するまでには至っていない。

一部経済学科では前年度に履修できなかった単位数を当該年度に持ち越して履修できるため、1年間に履修できる単位数が50単位を大幅に超過する可能性があること、二部経済学科では4年次以上では最大64単位の履修が認められていることについては、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

### 法学部

法学部では「全学FD委員会」が設置される以前から研究会やパネルディスカッションの開催、授業アンケートの実施など独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)活動が行われてきており、学生による授業評価は、2004(平成16)年度以降は学生の代表も参加する「学生による授業評価実施委員会」により毎年度行われ、その結果も学生に公表され、担当教員および関係部署に通知されている点は評価できる。他方で、授業評価の結果を授業内容の改善に実質的に結びつけるための制度的な工夫については検討の余地がある。また、学生に対する履修指導は、全体としてより細やかな学生個人に対する履修指導に向けたさらなる組織的な取り組みが期待される。

なお、1年間に履修登録できる単位数の上限については、2年次に50単位を超えており、かつ二部の学生については、前年度修得した単位が40単位未満(3・4年次生は44単位未満)の場合に不足単位数を2・3年次は8単位、4年次以上は24単位を上限として翌年の履修単位数に加算できる形にしているため、単位制度の趣旨に照

らして、改善が望まれる。

#### 経営学部

教育方法の改善のための努力は、2007（平成 19）年度より 1 年間に履修登録できる単位数の 48 単位制限の設定、プレゼミナール（入門ゼミナール）の「全員履修制」の導入、習熟度別外国語クラス編成、公開授業、学生との緊密な双方向コミュニケーションが可能な演習科目の重視、オフィスアワーの制度化、教員メールアドレスの公開など、学生に対する指導環境を含めて行われてきていることは評価できる。『経営学部学習ガイドブック』を発行しているが、そのなかで教養科目や専門科目の学び方、外国人留学生の学び方などについて細かな説明が行われている。シラバスのなかに、昨年度の履修者数、受験者数、単位修得者の実数を列記するという興味深い試みも見られる。

ただし、このような施策が成果につながっているかどうかについて判断するには時間的には短く、今後の一層の努力に期待したい。

#### 商学部

教育方法を改善するための取り組みに組織的な努力が見られ、半期集中型 Semester 制を採用することによって教育効果を上げている。また、授業評価の実施と公表、成績評価の方法や結果についての「開示システム」は評価できる。

しかし、シラバスは一定の書式で作成されているが、記述には教員間に精粗が見られること、二部の 1 年間に履修登録できる単位数の上限が、4 年次以上で最大 64 単位であることは、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

#### 文学部

履修指導は学科・専攻・教員個人に委ねられており、学部として履修指導が行われていないので、学部の一体性を生み出すうえからもより組織的な対応が望まれる。授業評価については、開講授業のすべてにわたり実施されていない。また、教養教育にゼミナールを導入するなど、工夫が見られるが、十分に効果を上げているかどうかは検証が必要であろう。

シラバスは授業・教員によって多少の精粗が見られるものの許容の範囲であるが、各授業の開講曜日・時限、通年か半期か、単位数などの表示を載せて情報を一体化する必要がある。また、1 年間に履修登録できる単位数の上限は、年次別に履修単位を「目安」として示しているものの、明確な上限単位数を設定しておらず、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

### ネットワーク情報学部

厳格な成績評価により学生の勉学への意識は高く、卒業率も高い。また、コース制を採用し、コースの新設・改称など継続的な改善を行っている。前期末、後期末に学生の単位修得状況を調査し、修得率の低い学生への対策を講じている点も評価できる。

しかし、授業評価が組織的に実施されておらず、その結果も学生に公表されていない。シラバス（『専門科目講義要項』）の講義進行予定の記述に精粗が見られること、オフィスアワーが設けられていないなどの問題がある。これらの点について、今後の改善が望まれる。

### 経済学研究科

神田校舎での共同指導や大学院学生・担当教員全員参加の「論文発表会」は、指導体制の充実として評価できる。また、政策科学専修において、定時外科目、合宿研究、ワークショップ、オフィスアワー設定など、日常的に指導教員以外の教員から指導を受けられる体制を有していることは評価できるが、生田校舎では、教育効果を測定する工夫がなされていない。神田校舎では税理士志望の大学院学生が財政学関係の演習に集中しており、この状況に応じた教育方法の改善が必要である。また、学生指導における教員相互間の協議体制の構築も必要である。

シラバスについては、教員によって記述に精粗が見られるとともに、講義内容や教育目標、成績評価など受講生への情報としてはやや不十分なので、さらなる充実が望まれる。

### 法学研究科

修士論文および博士論文の作成過程における教育・研究指導に関して、教員個人の裁量に委ねられている部分が多く、研究科全体としてのより積極的で組織的な取り組みが望まれる。

教員のFDについては、研究科独自の組織的な取り組みがほとんど行われていない点は問題である。研究科の場合、対象とする学生数の少なさなど、授業評価を実施するうえで困難な課題はあるものの、取り組みについて工夫することが望まれる。

### 経営学研究科

大学院学生数が少ないということで教育方法の改善はまだ教員個々の裁量に依存している。修士課程および博士課程ともに、指導教員の個別的指導を重視しており、組織的な教育方法の改善に取り組んでいるとは言えない。

なお、中間研究発表会、学位請求論文研究発表会、博士後期課程中間発表会などの制度化が図られており、学生の研究意欲増進、方向付けがなされていることは認めら

れる。

#### 商学研究科

修士課程のカリキュラムは体系的で充実した構成になっている。しかし、教員は研究科と学部を兼担しており、ほとんどの教員の研究室は生田校舎にある状況を勘案すると、神田校舎で夜間に開講されている「ビジネスコース」の研究指導が遺漏なく行われているのか疑問である。教育方法の改善については、努力はうかがえるが、教員任せとなっている。FDの組織的取り組みは、緒についたばかりであるので、今後の活動に期待したい。

修士論文および博士論文の作成過程における指導は、口頭にとどまるのではなく、文書化および図式化して『大学院要項』に挿入するなど、大学院学生にとって理解しやすい工夫が必要であろう。

#### 文学研究科

専攻によっては、所属教員と大学院学生が原則として参加する「学内学会」で、論文の研究計画、途中経過、論文内容などについて発表が行われ、相互チェックがなされている。また、主査と複数の副査による審査も規程どおりに行われている。大学院学生は「学内学会誌」に投稿が認められており、また、学外の学会発表に補助が行われているのは、望ましいことである。2007（平成 19）年度より、『大学院文学研究科要項』を新たに作成し、大学院学生に配布している。これは、大学院学生への周知を目的としたものだけでなく、担当教員の授業に対する遂行責任の明確化をねらったものであり、大学院教育のFDの一環と言えるので、今後の成果に期待したい。

また、毎年4月に実施される各専攻のガイダンスにより大学院学生に対する履修指導が行われているが、研究科としての一体感を醸成するため、研究科全体の履修指導の機会を設けることも考慮することが望ましい。

### （3） 教育研究交流

国内では「首都大学コンソーシアム」に加入し、近隣 11 大学、神奈川県内の大学間および 5 大学の経営学・商学研究科との間に教育研究交流協定を結び交流を進めている。

また、「国際交流センター」が設置され、国際交流に関する業務を組織的に推進しており、19 大学と国際交流協定を締結している。大学全体として、「長期交換留学生プログラム」「海外語学短期研修」「海外語学中期研修」などの海外留学・研修制度を整備し、受け入れ・派遣を併せて大学全体で年間 300 名以上の学生が往来している点は評価できるが、商学部、ネットワーク情報学部では海外留学・研修制度への参加学

生が少なく、また、学部・研究科としての国際交流に関する基本方針などは必ずしも明確ではない。研究交流では、オープンリサーチプロジェクトや都市政策研究拠点プロジェクトに教員が参加して海外との交流を行っている学部も見られるが、過去5年間の海外の大学からの受け入れや派遣数は十分とは言えない。

貴大学では「社会知性の開発」の基本方針の一つとして「国際性の拡充」が掲げられていることから、今後はさらに国際交流を促進するよう期待したい。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### 全研究科

学位授与基準については、「専修大学学位規程」が存在し、『大学院要項』にも記述があり、研究指導体制も一応整備されている。

ただし、大学院学生が読む『大学院要項』では論文作成過程での研究指導などについて、より丁寧な説明が必要である。また、学位授与に関する方針を明確にし、その方針に沿った努力を期待したい。

##### 経済学研究科

修士課程の修了要件が「修士論文」と「試験」あるいは「GPA方式」、「エコノメトリックス・コース」では「特定課題についてのリサーチ・ペーパー」提出など、工夫が見られる。

##### 法学研究科

博士学位の授与状況について、公法学専攻と民法法学専攻との間で大きな差異が生じている点は改善が望まれる。

##### 経営学研究科

修士課程や博士課程における中間研究発表会、経営学研究科委員会での学位授与の可否に関する投票における「3分の2議決ルール」など、学位審査の透明性や客観性を高めるための様々な制度的工夫がなされており、学位授与方針ならびに授与までの過程に関して公正さ、客観性を持たせる仕組みを構築する努力は認められる。

##### 商学研究科

修士課程では大学院学生の多くが標準修業年限で学位を取得しているが、博士課程では修業年限内で修了するのは難しい状況にある。研究指導体制については、特に博士課程の指導に工夫が必要である。

#### 文学研究科

学位授与数は、修士と博士をあわせて毎年 40 名から 50 名程度であるが、日本語日本文学専攻に著しく集中するなどの偏りが見られる傾向にあり、改善が望まれる。

### 3 学生の受け入れ

#### 全学

「多様な資質を持った学生を受け入れ、大学をより活性化させる」という全学の目標に沿って、学部では多様な方式の入学試験が実施されている。また、二部における学生受け入れに積極的な努力を傾けている。

しかし、収容定員に対する在籍学生数比率については、経済学部一部で 1.27、商学部一部で 1.25、商学研究科修士課程で 2.43 と高いので、改善が望まれる。逆に、経営学研究科修士課程では 0.43 と低いので、定員の充足に問題がある。また、指定校制推薦入学試験の募集人員に対する入学者数比率では、経済学部一部で 1.74、経営学部で 2.70、商学部一部で 1.89、ネットワーク情報学部で 2.05 と高く、募集人員と比較して多くの学生を入学させているので、公正な受け入れを行うよう改善が望まれる。

#### 経済学部・経済学研究科

学部では、卒業判定における不合格者数が多いこと、編入学定員を設定していないにもかかわらず、かつ収容定員を充足しているにもかかわらず、若干名で募集した編入学試験において入学した編入学生が 142 名も在籍している。また、毎年 50 名以上の編入学生の受け入れが常態化しており、これらの要因が在籍学生数比率に悪影響を及ぼしていると思われるので、早急な改善が望まれる。

研究科では、入学試験制度が複雑になっており、「アカデミックコース」の大学院学生の退学者数、標準年限内修了者数において問題を抱えている。

#### 商学部・商学研究科

学部では、編入学定員を設定していないにもかかわらず、かつ収容定員を充足しているにもかかわらず、若干名で募集した編入学試験により入学した編入学生が 110 名も在籍しているので、公正な受け入れのための改善が望まれる。

研究科の修士課程では、若干名の募集の入学試験（社会人入学試験などの一般入学試験以外の入学試験）で入学した在籍学生数が 86.3% を占めており、公正な受け入れのための改善が望まれる。

#### 文学部・文学研究科

学部では、退学者が多く何らかの方策を検討されたい。

研究科では、社会人受け入れのために語学試験を免除した「特別入試」が行われているが、社会人としての経験と知識をいかすべく、選考方法に特別な視点を加味するなどの検討も必要であろう。また、定員管理では専攻間で差が見られ、さらにその傾向が悪化しているので、改善が望まれる。

#### 4 学生生活

経済的支援をはじめ、福利厚生維持・向上などの促進に努め、これらを支える組織を設置して学生の立場に立った支援業務を展開している。また、学生相談室における相談には、全員が「臨床心理士」の資格を有する専門カウンセラーを配置しており、評価できる。

#### 5 研究環境

##### 全学

研究活動の社会的な意味づけ、研究活動と教育活動との関係が明確に示されている。研究所、学部、研究科の連携、研究所間の「連絡会議」の試みは、研究環境や諸条件を確保し研究を発展させるうえで有効であると認められる。

10の研究所、「社会知性開発研究センター」などとの連携した研究機会の存在、研究費、在外研究、研究室などの研究環境はおおむね整備されている。教員の研修機会の保障に関しては、「専修大学研究員制度」が設けられている。

ただし、研究費の外部資金獲得のための組織的施策が十分ではないので、今後は科学研究費補助金への申請件数の増加が望まれる。また、個人研究費の額が5年間据え置かれている状況で、外部資金の確保が求められるが、研究分野によってはそれが難しい場合もあるので、基本的・基礎的な研究費の確保を考えるべきである。

##### 商学部

「社会知性の開発」という全学的理念・目的のもとに、「アジア諸国の産業発展と中小企業」という研究テーマが設定されている。

##### 文学部・文学研究科

文学部所属の教員が主体の「人文科学研究所」が設置され、教育・研究活動を支援している。また、学内における共同研究の研究費の援助や研究成果の出版助成も行われており、文学部教員の実績は高いと言える。

##### ネットワーク情報学部

学内共同研究費の利用が少ない。今後の研究活動の活性化に向けて、対策が望まれ

る。

## 6 社会貢献

教学理念のなかに社会貢献を明確に位置づけ、諸方面にわたり施策を展開している。目標に掲げられている「地域住民への大学開放」などの5つの課題は、おおむね達成されている。とりわけ、市民講座等への講師派遣が近接地域に限定されず、東北・北陸・四国地方の都市などに全国展開を見せていること、大学施設の市民への開放が、一般の大学にも多く見られる図書館等にとどまらず、屋内外体育施設やセミナーハウス、研修施設にまで及んでいること、キャンパス所在地において地域貢献に努めていることは評価できる。

なお、大学院における「社会貢献」も実施されているが、研究科ごとにやや差異が見られる。

## 7 教員組織

### 全学

専任教員数は大学設置基準を満たしており、ティーチング・アシスタント（TA）、授業補助員、スチューデント・アシスタント（SA）も充実している。また、教員の募集・任免・昇格に関する基準および手続が明文化され、適切・公正に運用されている。専任教員の年齢構成については、50歳代と60歳代の比率を抑える努力が進んでおり、女性教員の割合も増加傾向にある。

ただし、法務研究科における教員の年齢構成が、61歳以上で50%と多く、改善の努力が望まれる。

### 経済学部・経済学研究科

年齢的に高齢化や教授比重が高いなどの傾向も見られるが、専任教員1人あたりの学生数は適切であり、教員数や採用のあり方、年齢構成など一定の努力が払われている。また、専任教員の担当時間数も適正範囲であり、基本的に重要な必修科目等は原則的には専任教員が担当し、特に主要な専門科目についても90%以上を専任教員が担当している。

なお、研究科に関しては、点検・評価報告書に記述が多く見られない。研究科においては研究者養成など、より専門的な分野での指導という点から大学院独自のカリキュラムが組まれており、ニーズとの関係から教員組織を点検する必要がある。

### 法学部・法学研究科

専任教員の年齢構成は比較的バランスがとれているが、法学部全体の専任教員1人

あたりの学生数はやや多く、改善が望まれる。教員の採用、任免および昇格の手続は、公正さを確保するために学部の人事委員会、学部教授会、全学資格審査委員会を経ることとされており、かなり厳密である点は評価できる。

ただし、教育支援のための職員（任期制助手、T Aを含む）は配置されているが、研究支援のための職員は現時点では配置されていないので、この点は改善の余地がある。

#### 経営学部・経営学研究科

教員数、年齢構成など全体として適切である。また、人数面では企業経済群や経営科学群に所属する教員が多いことなど、学部としてはバランスのとれた教員組織になっている。また、研究科レベルでも近年の教員増強の努力が認められる。

#### 商学部・商学研究科

昇格基準として、博士学位の取得や教育・社会貢献の評価をどう加味するか、また年齢構成では30歳代が15.2%と少なく活力に問題はないか検討が必要である。研究科の教員組織の整備については、任用基準改訂の効果が現れている。

#### 文学部・文学研究科

一部の専攻を除いて専門必修科目の60%を専任教員が担当し、「ゼミナール」「卒業論文」などの必修の主要科目も専任教員が担当していることにより、教員組織はおおむね整備されていると言える。

ただし、人文学科哲学人間学専攻では、専門必修科目の専任教員の担当比率は50%を割り、人文学科歴史学専攻でも全開設授業科目の比率で50%を割っているため、改善が望まれる。

#### ネットワーク情報学部

専任教員1人あたりの学生数は適切であるが、長期的には演習やプロジェクトを重視する学部として、これをさらに下回ることが望ましい。職位別構成・年齢構成は適正であるが、女性教員が少ないと認識している点や、経営・経済・マネジメント関連での博士学位取得者が少ない点について、改善の努力が望まれる。

## 8 事務組織

教学研究組織の新設・改組に対応した事務組織の再編を進め、組織の機能強化を図っていること、および職員研修制度が体系的に整備されていることは、評価できる。

ただし、ダイナミックな改革ときめ細かな対応という双方の面で、なお検討の余地

があるので、教育・研究を支える事務組織の一層の機能強化が期待される。

## 9 施設・設備

### 全学

「キャンパス構想検討委員会」を設置し、現状の改善に向けて努力していることがうかがえる。特に「省エネルギー推進委員会」を設置して、環境問題に取り組みがなされていること、また「障害学生支援推進委員会」を設置し、組織的な支援を行っていることは、評価できる。

ただし、全体的に「定員 50 人以下」の教室が不足しており、少人数教育に適した教育環境の一層の整備が求められる。特に、神田校舎では、校地の狭あいさに起因する施設・設備上の課題が残されているほか、学生が自由に使えるスペースが不足していることは否定できず、検討が必要である。また、大学院における施設・設備等については、神田校舎・生田校舎ともに学生の自習環境の整備に問題が見られ、教員研究室の状況については、両キャンパス間で大きな差が見られるので、改善が望まれる。

なお、生田校舎については、「キャンパス構想検討委員会」が策定した総合整備計画に基づく施策が着実に実行されつつあり、2007（平成 19）年に竣工した 10 号館によって、上に指摘した問題点の大幅な改善が期待される。

### 法学部

法学部では、1 年次生のみが生田校舎、2 年次生以上が神田校舎で学ぶこととなっているが、このような 2 キャンパスへの分散が、施設利用その他の面で若干の問題を生じさせていることに関して、今後、全学的にも一定の検討が必要であろう。

### 文学部

心理学科から、「実習室」「相談室」の狭あいさと、部屋数の少なさに関して問題点が指摘されているので、専門教育に適切に対応できる教育環境のための改善が望まれる。

### ネットワーク情報学部

ネットワーク情報学部専用の施設として端末室、マルチメディア室、ネットワーク実習室などがあり、マルチメディア機器、画像入力装置、大型カラープリンタなどが設置され、教育研究に活用されている。また、学生が自宅のパソコンからいつでも大学のリソースを利用できるシステムになっており、評価できる。

## 10 図書・電子媒体等

図書館は、生田校舎（本館、生田分館）、神田校舎（神田分館、法科大学院分館）

に設置され、ともに図書・電子媒体等の資料を計画的に整備し、利用者に供している。全館で約 150 万冊に及ぶ蔵書、および約 19,000 タイトルの学術雑誌受け入れ数を確保しているが、貴大学の伝統と歴史、社会的な評価からすると、さらなる充実を期待したい。また、近隣住民や、高校生・中学生などを対象に図書館施設が開放されている点は評価できる。今後はさらに積極的な広報活動に努め、地域への支援のさらなる充実を期待したい。図書館員の人員削減に伴う図書管理上の問題、神田分館の老朽化・狭あい化などの問題はあるが、全体として見れば目標をおおむね達成していると判断できる。

ただし、神田校舎の図書館（神田分館、法科大学院分館）では、神田校舎全体の収容定員から見て図書館閲覧席座席数が少ないので、改善が望まれる。

### 1 1 管理運営

学長・学部長の権限と選任手続が明文化され、各機関の役割に関する基本的考え方が明示されている。また教授会の意思を尊重している点も評価できる。

ただし、新たに導入された「副学長」制は、実質的に重要な役割を担う機関でありながら、現時点ではその選任手続や権限が内規に委ねられており、可及的速やかに規程を整備する必要がある。また、教学組織と理事会それぞれの役割分担と責任体制を明確にすることが望まれるが、両者の関係については管理運営体制の改善が見られるので、こうした努力の成果をもとに、一層の連携協力関係が構築されるよう期待したい。

### 1 2 財務

教育・研究環境の質的向上を図る施策に重点を置いた予算編成を基本方針とするとともに、財務体制の見直しを恒常的に行い、財政基盤確立の目標を明確に立てている。

予算の編成および執行にあたっては、理事長、同一法人内の各学長および常勤理事等により構成する「予算会議」を適時開催し、予算の編成、原案作成のほか、予算の執行状況や執行結果についての審議がなされるなど、きめ細かい仕組みが整備されている。また、目的別予算制度を導入し、目的ごとに執行の内容および総額等が把握できるように工夫されている。

財務関係比率では、人件費比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べて若干高めであり、当該大学部門の消費収支比率が 2003（平成 15）年度以降毎年 100%を超え、消費支出超過となっている。これらのことから、法人における 2005（平成 17）年度末の消費収支差額構成比率がマイナスの 10.4%で、この数値は毎年悪化の傾向にある。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、

監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1 3 情報公開・説明責任

「受験生や在学生をはじめとする利害関係人により分かりやすい情報を積極的に提供し、理解を得る」との目標は、おおむね達成されていると判断できる。

ただし、『自己点検・評価報告書』が印刷媒体で作成され、その配布も特定の機関に限定されているなど、学内外への公表方法に課題を残している。また、学内に対する情報公開については一定の努力が払われているが、学生・大学院学生に対する積極的・能動的働きかけという面で不十分なところがあり、特に大学院については各研究科の特性に応じた取り組みがなされている様子がうかがえない。学内構成員、特に学生に対するフィードバックの方法について、一層の検討を期待したい。

なお、今回の本評価に伴い、「評価結果」と点検・評価報告書をホームページに掲載することを予定しているとのことなので、実現が望まれる。

財務情報の公開については、大学広報誌『ニュース専修』、教職員向け学内報『学内だより』、『大学年報』に財務三表を掲載するとともに、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。しかし、今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等に符合した解説を付ける、図表を取り入れるなど閲覧者に理解を促すための工夫が求められる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 社会貢献

- 1) 「社会知性の開発」を実現するため、諸方面にわたり社会貢献施策を展開していること、具体的には公開講座、文化講演会、シンポジウムなどを広く全国展開し、2005（平成17）年度では延べ1万名以上の参加者実績を有するほか、キャンパス所在地である生田と神田地域への貢献活動として、「地域密着型インターンシップ」企画や政策提言、近隣高校との教育交流、また、大学施設の開放として、図書館に限らず体育館、野球場、プールなど多くの体育施設を近隣地域住民に開放するなど、地域に根ざした活動を積極展開していることは評価できる。

### 一 助言

#### 1 教育内容・方法

## (1) 教育方法等

- 1) 経済学部一部経済学科・二部、法学部一部・二部、文学部、商学部二部では、1年間に履修登録できる単位数の上限に問題があるので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。
- 2) ネットワーク情報学部では、授業評価が組織的に実施されておらず、その結果も学生に公表されていないので、改善が望まれる。
- 3) 経済学研究科、法学研究科、文学研究科では、FDについて組織的な取り組みがほとんど行われていないので、改善が望まれる。

## 2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が、経済学部一部で1.27、商学部一部で1.25、商学研究科修士課程で2.43と高く、経営学研究科修士課程では0.43と低いので、改善が望まれる。
- 2) 指定校制推薦入学試験の募集人員に対する入学者数比率が、経済学部一部で1.74、経営学部で2.70、商学部一部で1.89、ネットワーク情報学部で2.05と高く、募集人員と比較して多くの学生を入学させているので、公正な受け入れを行うよう、改善が望まれる。
- 3) 編入学定員を設定していないにもかかわらず、かつ収容定員を充足しているにもかかわらず、若干名で募集した編入学試験において、経済学部一部では142名、商学部一部では110名もの編入学生が在籍しているので、定員管理と公正な受け入れのための改善が望まれる。また、経済学部一部では毎年50名以上もの編入学生の受け入れが常態化しており、一層の改善が望まれる。
- 4) 経済学部一部では、卒業判定における不合格者数の多さが収容定員に対する在籍学生数の比率を押し上げている原因の一つと思われるので、教育内容や教育方法も含めた改善が望まれる。
- 5) 商学研究科修士課程では、若干名で募集した入学試験（社会人入学試験などの一般入学試験以外の入学試験）で入学した在籍学生数が86.3%を占めており、公正な受け入れのための改善が望まれる。

## 3 教員組織

- 1) 法学部では、一部と二部を含めた法学部全体の専任教員1人あたりの学生数が63.4名と多いので、改善が望まれる。

## 4 図書・電子媒体等

- 1) 神田校舎の図書館（神田分館・法科大学院分館）では、収容定員に対する図書

館閲覧席座席数の割合が9.1%と低いので、改善が望まれる。

以 上

## 「専修大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月31日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（専修大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は専修大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月23日、10月24日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「専修大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

専修大学資料1—専修大学提出資料一覧

専修大学資料2—専修大学に対する大学評価のスケジュール

専修大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度 入学試験要項(大学入試センター利用入学試験、地区入学試験、一般入学試験) 平成18年度 指定校制推薦入学試験要項 平成18年度 ネットワーク情報学部AO入試要項 平成18年度 商学部公募制推薦入試要項 平成18年度 経済学部国際経済学科英語資格取得者推薦入学試験要項 平成18年度 附属高等学校推薦入学試験要項 平成18年度 スポーツ推薦入学試験要項 平成18年度 スポーツ推薦Ⅱ期入学試験要項 平成18年度 外国人留学生入学試験要項(学部) 平成18年度 帰国生入学試験要項 平成18年度 二部(夜間部)入学試験要項(有職者入学試験・社会人入学試験・自己推薦入学試験) 平成18年度 KSパートナーシップ入学試験要項 平成18年度 編入学試験要項 平成18年度 学士入学試験要項 平成18年度 大学院学生募集要項(修士課程第Ⅰ期)一般・社会人・外国人留学生 平成18年度 大学院学生募集要項(修士課程第Ⅱ期)一般・飛び入学・社会人・外国人留学生 平成18年度 大学院学生募集要項(博士後期課程)一般・社会人・外国人留学生
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006 入学ガイド 大学案内 経済学部学部案内(2007年度版) 法学部フォーラム(vol.8) 経営学部学部案内(2007年度版) 商学部学部案内 文学部学部案内(2007年度版) ネットワーク情報学部学部案内(2007年度版) 2007 二部ガイド 2006 専修大学大学院ガイドブック 2006 キャンパスライフ
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	経済学部学習ガイドブック(2006年度版) 法学部学習ガイドブック(2006年度版) 経営学部学習ガイドブック(2006年度版) 商学部学習ガイドブック(2006年度版) 文学部学習ガイドブック(2006年度版) ネットワーク情報学部学習ガイドブック(2006年度版) 2006 二部学習ガイドブック 教職・司書・司書教諭・学芸員課程ガイドブック(2006年度版) 経済学部専門科目講義要項(2006年度版) 法学部講義要項・講義計画(2006年度版) 法学部専門科目講義要項(1年次用)(2006年度版) 経営学部専門科目講義要項(2006年度版) 商学部専門科目講義要項(2006年度版) 文学部専門科目講義要項(2006年度版) ネットワーク情報学部専門科目講義要項(2006年度版)

資料の種類	資料の名称
	二部講義要項 講義要項(教養科目)(2006年度版) 講義要項(外国語科目)(2006年度版) 講義要項(保健体育科目)(2006年度版) 講義要項(教職・司書・司書教諭・学芸員課程)(2006年度版) 経済学部ゼミナール募集要項 法学部ゼミナール募集要項 経営学部ゼミナール募集要項 教養ゼミナール募集要項 二部ゼミナール募集要項 専修大学 資格課程年報「パッソア パッソ」vol.8 大学院要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度 経済学部時間割 平成18年度 一部法学部時間割(平成12～14年度カリキュラム用) 平成18年度 一部法学部時間割(平成15～17年度カリキュラム用) 平成18年度 一部法学部時間割(一年次用) 平成18年度 経営学部時間割 平成18年度 商学部時間割 平成18年度 文学部時間割 平成18年度 ネットワーク情報学部時間割 平成18年度 二部授業時間割 平成18年度 経済学研究科授業時間割(生田校舎) 平成18年度 経済学研究科授業時間割(神田校舎) 平成18年度 大学院法学研究科法学専攻修士課程授業時間割 平成18年度 大学院法学研究科修士課程【研究(A)コース】授業時間割 平成18年度 大学院法学研究科修士課程【法曹(B)コース・法律行政実務(C)コース】授業時間割 平成18年度 大学院法学研究科博士後期課程授業時間割 平成18年度 大学院文学研究科時間割 平成18年度 大学院経営学研究科時間割 平成18年度 大学院商学研究科時間割(アカデミックコース) 平成18年度 大学院商学研究科時間割(ビジネスコース)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	専修大学学則 専修大学大学院学則
(6) 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	専修大学経済学部教授会規程 専修大学法学部教授会規程 専修大学経営学部教授会規程 専修大学商学部教授会規程 専修大学文学部教授会規程 専修大学ネットワーク情報学部教授会規程 二部教務委員会規程 専修大学大学院経済学研究科委員会規程 専修大学大学院法学研究科委員会規程 専修大学大学院文学研究科委員会規程 専修大学大学院経営学研究科委員会規程 専修大学大学院商学研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	専修大学教員資格審議規程 専修大学教員資格審査委員会規程 専修大学大学院専任教員の任用等に関する内規 専修大学大学院専任教員の任用等に関する内規の施行細則 専修大学大学院授業科目担当教員の任用に関する内規 専修大学助手規程 専修大学実習助手規程 専修大学実習助手の給与その他就業に関する規則 専修大学教員定年制規程 専任教員の立候補に関する内規 専修大学教養科目担当教員の人事に関する細則 専修大学客員教授規程

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	専修大学大学院任期制教員に関する規程 専修大学大学院任期制助手に関する規程 専修大学大学院客員教員に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	専修大学学長選任に関する規程 専修大学投票管理委員会細則 専修大学学長の就任日等に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	専修大学自己点検・評価規程
(11) 規程集	セクシュアル・ハラスメント防止規程
(12) 寄附行為	専修大学規程集(CD-R)
(13) 理事会名簿	学校法人専修大学寄附行為
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	学校法人専修大学役員構成(理事会名簿) 学校法人専修大学組織図
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	専修大学自己点検・評価年次報告書(2005年度) 専修大学自己点検・評価年次報告書(2004年度) 専修大学自己点検・評価年次報告書(2003年度) 専修大学の現状と課題(専修大学自己点検・評価年次報告書 2002年度) 専修大学自己点検・評価年次報告書(2001年度)
(16) 図書館利用ガイド等	該当なし
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	図書館案内(専修大学図書館) 図書館利用案内(専修大学図書館) 図書館利用案内(専修大学図書館神田分館) ユーザーズマニュアル(OPAC&法律検索編) 専修大学図書館だより 最新号 情報科学センター利用案内 センターインフォメーション
(18) 就職指導に関するパンフレット	セクシャル・ハラスメント防止のために(平成18年度:学生版)
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	2006年度版就職手帳 2006年度版就職手帳別冊 2006 求人のためのご案内 就職資料(育友会支部懇談会配付用) 平成17年度 就職状況まとめ
(20) 財務関係書類	学生相談室報告書 第19号 学生相談室ニュース No.30
(21) その他	財務関係書類 監査報告書(公認会計士) 監査報告書(監事) 学校法人専修大学 平成18年度事業計画(大学ホームページ写し)
	2006年度 留学生の手引き 2006-2007 日本語・日本事情プログラムパンフレット 2006年度 長期交換留学プログラム中期留学プログラムガイドブック 2006年度 国際交流プログラム紹介パンフレット 2006年度 夏期留学プログラムパンフレット 2006年度 春期留学プログラムパンフレット 講座総合案内 2006 司法試験受験対策講座 2006

資料の種類	資料の名称
	公務員試験講座総合案内 2006 会計士講座総合案内 2006 知のツールボックス 2006 学生手帳 キャリアノート 専修大学防災マニュアル 体育会活動応援パンフレット アドニス(2007年1月号) アドニス(2006年10月号) 会報「育友」107号 父母のための専修大学ガイダンスパンフレット 授業の道具箱 職員研修 セミナーハウス案内 FDニュースレター(全学FD委員会) 通信教育案内 私たちのインターンシップ(経済学部) 政策科学フォーラム 2006 学長講演録 第18回懸賞論文・第14回文芸作品コンクール入選作品集 専修大学125年
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

専修大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月31日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月2日	経済学系第6専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月3日	文学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月9日	商学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月10日	法学系第7専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	ネットワーク情報学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	経営学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月23日	全学評価分科会第9群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月23日	神田キャンパス実地視察の実施
	10月24日	生田キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）

12月9日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～10日	
12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年 2月15日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
～16日	
2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）